

# 武雄市史編さん基本計画

## 1. 編さんの目的

平成 18 年 3 月に、武雄市・山内町・北方町の 1 市 2 町の市町合併により新武雄市が誕生し、新たなまちのあゆみがスタートしました。そのあゆみにおいて、将来に向けてのまちづくりを推進していくことはもちろん、先人から受け継いだ自然・歴史・文化などの魅力を語り継ぐことは、重要な責務です。

旧市町単位で刊行された自治体史は、編さん時期や記述対象の年代に違いがあり、刊行から半世紀近く経過したものもあります。このため、近年の調査研究等の成果を追加し、新たな市域を対象とした自治体史として再整備する時期を迎えています。時代とともにまちの風景も大きく変化し、昔の記憶が薄れ、市の歴史を知るうえで欠かすことのできない資料が散逸し消失していくことが懸念されています。

このようなことから、既刊の旧市町史を活かしつつ、現代につながる時代の様々な事象や資料を後世に伝え、人々の生活やまちなみの変化などを、記録に残す取り組みが必要とされています。合併 20 周年の節目となる事業として、郷土への愛着や誇りをもてる人を育て、まちづくりの礎とすることを目的として、市史編さんに取り組みます。

### ○旧市町の自治体史

刊行年月	市町史名
昭和 47 年 3 月～昭和 48 年 3 月	武雄市史 上・中・下巻
昭和 52 年 10 月	山内町史 上・下巻
昭和 60 年 3 月～昭和 62 年 3 月	北方町史 上・中・下巻
平成 5 年 12 月、（追録版）平成 17 年 3 月	山内町行政史
平成 17 年 3 月	北方町史 明治・大正・昭和前期編

## 2. 基本方針

### ①現在の市域における自然・地理の概観と、本地域の成り立ちの理解に必要な通史を盛り込み、幕末・近代～現代のあゆみを重点的に市史の編さんを行います

- ・近年の調査・研究で得られた成果を反映させ、現在の武雄市がどのように成り立ってきたか、その沿革を通史として時代順にコンパクトに盛り込みます。
- ・既刊の旧市町史に収められていない現代の旧市町の歴史や社会情勢の変遷、平成 18 年 3 月市町合併以降の新市のあゆみを記録に残します。
- ・人や文化が行き交う要衝として進み続けるまちの魅力を、地域の歴史として最も特徴的な幕末・近代～現代の流れをとおしてまとめます。

### ②まちのあゆみをわかりやすくまとめます

- ・行政史に偏らず市民の生活史や地域的な特性に配慮した、市民目線で親しみやすい紙面づくりを行います。

- ・写真や図版等のビジュアル資料を活用し、幅広い市民等が手に取りやすい書籍を目指します。
- ・既刊の旧市町史もあわせて、デジタル化を図り、ウェブ上での公開を目指します。

### ③資料等が散逸・消失しないよう、調査・収集・整理・保存を図ります

- ・貴重な資料の散逸や消失を防ぐため、また正確な歴史を伝えるために必要な資料の調査・収集をおこないます。
- ・編さん過程で得られた資料等は、適切な整理・保存をおこない、デジタル化・アーカイブ化に努めるとともに、利用に供しながら後世に継承することを目指します。

### ④市民が郷土に愛着や誇りをもてるよう、市民参加と学びの機会をつくります

- ・市の広報等を通じて情報発信を定期的に行うなど、編さん経過の紹介や成果を市民に還元しながら、興味・関心を高めていきます。
- ・市民や地域・学校・企業等に資料や写真などの掘り起こし等と呼びかけるなど、市民参加の機会の拡大につとめます。
- ・各種事業と連携し、武雄地域の自然・歴史・文化などを学ぶ機会を確保するとともに、市史刊行後は幅広い世代の市民に活用されるよう普及につとめます。

## 3. 事業期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とし、令和9年度までに刊行する

## 4. 名称

「新武雄市史」

## 5. 規格及び構成

頁数：全体約800～1000頁程度

内容構成：武雄市の概観、沿革（原始・古代・中世・近世）、近代、現代などの項目を中心に構成する。また、統計資料・年表等も掲載する。

規格・内容構成等については、状況に応じて市史編さん委員会、執筆編集会議において検討するものとする。

## 6. 編さん体制

### ①市史編さん委員会

基本計画や刊行等について、市史編さんに関する重要事項を審議する

### ②執筆編集会議

市史編さん委員会を代表する者及び執筆者で構成し、市史の執筆・編集の方針に関する事項を協議調整し、委員会に編集状況を報告する

(執筆者)

市史編さんに必要な調査、資料の収集、原稿執筆、監修をおこなう者を委嘱する

(協力員)

市史編さんに必要な調査や資料の整理等の補助・協力をおこなう者を委嘱する

④事務局

文化課市史編さん室において、市史編さん事業に関する一連の事務をおこなう

市史編さん事業に係る業務等について、外部に委託したほうが効率的である場合は、委託することとする

7. その他

- ・刊行計画、発行部数及び頒布方法等については十分に検討をおこない別途定めることとする
- ・この計画は、編さんの進行にともない、状況に応じて計画の見直しを行うことがある